

提案書作成要領

仕様書に記載されている内容は、一般財団法人足立区観光交流協会（以下、「協会」という。）が最低限必要とする仕様であり、提案限度価格内において、本仕様書を上回る提案を要求する。

1 「足立の花火」が目指すもの

「足立の花火」は、「区民参画型花火」を一番のテーマに掲げ、事前及び当日のイベントへの参加を呼びかけるいくつかの新しい試みに取り組んでいる。

これらの取り組みの狙いは、花火演出等（音楽花火やレーザー演出）の向上による「他の大規模花火大会との差別化」を図ることで、「足立の花火」と足立区の知名度を増やすことである。

花火師と参加者の間で双方向のコミュニケーションを取り、ともに「足立の花火」をつくりあげていくことは、足立区が基本構想に掲げる将来像である「協創（きょうそう）力をつくる活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」のコンセプトにも合致する。

「足立の花火」を通して、協会と足立区が目指すシティプロモーションを強く推進していくにあたり、区民参画を意識した企画を実現し、話題づくりに努めるとともに、多くの集客を図ることで足立区の魅力発信につなげることが重要である。そして、この取り組みの先には、「足立の花火」と「足立区」の知名度を全国的に広げていくことを目指している。

これらを踏まえ、提案書を提出するに当たって、以下の点について考慮すること。

2 花火の構成

(1) 打上花火について

「足立の花火」は1時間で13,000発相当を打上げる、都内でも有数の高密度なプログラムを積極的にPRしている。提案者は、迫力ある演出を表現できる花火玉である3号玉、4号玉を多く使用し、提案者が設定したテーマやコンセプトを表現でき、緩急があり、途中で飽きがでないプログラムを作成すること。また、花火の始まり及び終わりは、多くの観衆の注目を集めるため、提案者はプログラムの始めと最後を特に詳細に記載すること。

(2) 台船について

当協会にて用意する3台の台船のほかに、追加で台船を設置する場合は、実現可能な安全な設置方法も含め提案内容に盛り込むこと。

(3) 仕掛花火について

ナイアガラは、長らく「足立の花火」の定番として実施してきた仕掛花火であり、多くの来場者を楽しまれている。ただし、ナイアガラはプログラムの中でどの部分に入れるかにより、花火全体の雰囲気や印象が変わる。提案者は、ナイアガラの演出について、効果的なプログラムを提案すること。

また、ナイアガラ以外に効果的な仕掛花火、若しくは、仕掛花火以外を使用した演出装置の導入に関する提案がある場合は、積極的に提案すること。

(4) 花火演出の向上

「足立の花火」では、音楽花火や空間演出（レーザー演出等）を取り入れており、他の大規模花火大会との差別化を目指している。提案者は、花火のテーマに沿った、工夫が施された演出かつ、魅力あふれるプログラムを提案すること。

(5) 「事前参加型企画」の実施について

「事前参加型企画」の一環として、ワークショップ等の開催を予定している。参加者等は現在未定である。提案者は、ターゲット層を明確にしたワークショップ等を具体的に企画、提案し、実現可能性についても言及すること。なお、回数は最大で5回を想定とする。

(6) 受賞歴（様式自由）

大規模花火大会や競技大会での受賞歴を記載すること。

3 危機管理体制

「足立の花火」会場は、観覧エリアが打上場所至近にあるため、迫力ある花火を間近で見られることが大きなセールスポイントとなっている。そのため、会場設営、警備体制など来場者の安全に関わる事項は慎重かつ最優先に取り組む必要がある。

提案者は、社内で行っている危機管理に対する教育や社内研修の状況、安全な花火の実施に対する取り組みや災害発生時の対応は十分な体制を取っているか等を提案書に記載すること。

4 実施体制

「足立の花火」を実施するにあたり、煙火の申請は5月下旬に東京都に提出する必要がある。提案者は、花火打上に実現可能なスケジュールで準備を含め記載すること。また、小型煙火を除く打上発数5,000発以上の大規模花火大会での打上実績が十分にあり、本業務を遂行するにあたって有資格者を適切に配置し、十分な人員を確保した体制について、当日の打上の準備から終了後までのスケジュールも含め明記すること。

5 その他

前項を除く上記以外に、提案限度額以内で他に実現可能な提案及び特色などがあれば記載すること。

6 プレゼンテーションについて

(1) 提案書提出者に選定された者は、提案書についてのプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションについてパワーポイントの使用の如何は、提案者の自由とする。ただし、プレゼンテーションに使用するパワーポイントの電子媒体及びパワーポイントのアウトプットしたもの並びにプレゼンテーション用の資料は説明書第5項(3)記載の提案書提出時に提出し、パワーポイントの電子媒体以外は提案書と同部数提出すること。

(2) プレゼンテーションでは、提案書とは別に「足立の花火」に近い条件（ロケーションや4号玉以内）の直近の実績がわかる映像を放映すること。

映像については、音声も出力での放映も可能であり、データはUSB（MP4規格）等にて提出することし、放映時間は5分以内の範囲内で収めること。

(3) 説明書第5項(3)の日時以降の差し替えおよび追加は認めない。

- (4) 提出したパワーポイントの電子媒体を当日プレゼンテーション用のデータとする。なお、パワーポイントのスライド枚数制限は特に設けない。
- (5) プレゼンテーションは1提案者につき、責任者を含む3人まで入室可能とする。なお、プレゼンテーションは技術資料4-1、4-2に記載されている者が行うこととし、質疑応答時の回答者は、この限りではない。

7 提案書について

提案書は、A4両面印刷で10枚までとし、下記の順に記載をすること。

(1) 花火の構成

ア 全体のテーマおよびコンセプト、各幕のテーマ、演出イメージ、打上発数、各幕及び全体の打上玉の多きさや種類を各玉の打上発数ごとに記載すること。音楽に合わせて花火を打上げる場合は、その曲の曲調、選曲の理由と見込まれる演出効果についても合わせて記載すること。

なお、小型煙火以外の打上花火で外国産の花火玉を使用する際は、輸入先や数量、種類などの詳細について記載すること。

イ ナイアガラの詳細及びそれ以外の仕掛け花火等の詳細

ウ ワークショップの詳細について

エ 保安距離図（仕様書に添付されている「立入禁止区域図」に記載すること）

オ 受賞歴（様式自由）

(2) 実施体制

(3) 危機管理体制

(4) その他

(5) 上記資料とは別に、花火の実績映像

※コストについては、別途提出の提案見積書における金額を見て評価する。